

ドッグラン利用規約同意書兼申請書【令和7年度用】

<施設情報>※愛称：ワンドッグパーク

■注意：令和7年度より飼主1人につき愛犬2頭まで入場可能に変更となりました。

利用時間	8時～19時 ※定休日：木曜日(祝日・年末年始は利用可) *広場(ドッグラン)には管理人が常駐していません。
利用期間	利用開始日から令和8年3月まで*令和8年4月以降のご利用は再度手続きが必要
運営法人 (申込先)	法人名：一般社団法人にあとぴあ HP：https://ni-mile.com/ 【法人HP】 住 所：八千代市八千代台東1-19-1 八千代台東南自治会館2階 電 話：090-2035-8202 Eメール：info@ni-mile.com 受付日時：(月～金) 午前9時～正午/午後1時～3時, (土) 午前9時～正午

<登録方法>

下記の2点の書類と『利用料』を運営法人「一般社団法人にあとぴあ」に提出してください。

①『ドッグラン利用規約同意書兼申請書(この用紙)』*利用規約に同意した上で、必要事項を記載

②『狂犬病予防注射済票(証)』(市または動物病院で交付)*申請日の1年以内に接種

※登録手続き終了後に『会員証(名札)』をお渡しします。

<利用規約>

1. 利用する犬の条件

- ☐ 基本的なしつけができており、制止・呼び戻し等の指示に従うことができること。
- ☐ 発情期ではないこと。
- ☐ 他の人や犬に感染の恐れのある疾病を患っていないこと。
- ☐ 人や動物に対して噛みつきなどのトラブルを起こしたことがないこと。
- ☐ 噛むおそれのある場合は、咬傷事故防止器具等をつけていること。
- ☐ 狂犬病予防法で定められた登録及び狂犬病予防接種を申請日の1年以内に接種実施済みであること。(感染症等の予防接種が終わっていない子犬(4か月以内)は入場できません。)
- ☐ 特殊犬種(※)ではないこと。

※特殊犬種

秋田犬、甲斐犬、紀州犬、四国犬、土佐犬、北海道犬、チャウチャウ、ロットワイラー、ブル・テリア(ミニチュア・ブル・テリア)、アメリカン・スタッフォードシャー・テリア、アメリカン・ピット・ブル・テリア、アメリカンブリー、チベタン・マスティフ、ナポリタン・マスティフ、ブル・マスティフ、フレンチ・マスティフ、ボルドー・マスティフ、マスティフ、レオンベルガー、ドゴ・アルヘンティノ、獺犬、グレートデーン、ジャーマン・シェパード、セント・バーナード、ドーベルマン
※記載のない犬種でも、「特殊犬種」の対象となる場合があります。

2. 利用者厳守事項

- ☐ 利用時間及び利用期間を守って利用すること。
- ☐ 『会員証(名札)』を他の利用者が見えるように装着し利用すること。
- ☐ ドッグラン内では仲良く譲り合い利用すること。
- ☐ ゴミや愛犬の排泄物は持ち帰ること。
- ☐ 愛犬と飼主は一緒に入場すること。(飼主1人につき愛犬2頭まで入場可能)
- ☐ 愛犬が10kg以上の場合、小型犬専用エリアには入場しないこと。
- ☐ 小型犬がフリーエリアを利用する時は中・大型犬に十分注意すること。
- ☐ 中学生以下の入場は、保護者を同伴すること。(乳幼児は入場できません。)
- ☐ 愛犬をドッグランの雰囲気になじめさせてからリードを外すこと。
- ☐ ドッグランから退場する時はリードを付けること。
- ☐ 足洗い場ではリードを外さないこと。
- ☐ 愛犬から常に目を離さないこと。
- ☐ 犬のえさや人の飲食物はドッグランに持ち込まないこと。
- ☐ ドッグラン内では喫煙しないこと。
- ☐ 犬以外のペットを入れないこと。
- ☐ 愛犬が他の犬や利用者に危害を加えた場合は直ちに退場すること。
- ☐ 愛犬のブラッシングはドッグラン内でしないこと。
- ☐ おもちゃ類は他の犬の迷惑にならないよう利用すること。
- ☐ ドッグラン内で生じたトラブルについては、直接当事者同士で解決すること。

3. その他留意事項

- ☐ お支払いいただいた利用料は、返金いたしません。
- ☐ ドッグラン内で生じた事故、紛争、病気などについては、広場を管理・運営する法人は一切責任を負いません。
- ☐ 暴力団などの反社会的勢力に所属又はこれらの者との関係を有している場合は利用できません。
- ☐ 管理運営上支障がある場合は、ご利用をお断りすることがあります。
- ☐ イベント利用など貸切利用時には、利用できないことがあります。
- ☐ 今後の運営状況によっては、令和8年度から利用料を値上げする場合がございます。

※裏面の「利用申込」、「愛犬情報」を記入してください。⇒

上記（前頁）の「利用規約」に同意し、ドッグランの利用を申し込みます。

■利用申込（太枠内を申込者が記載）

令和 年 月 日		
ふりがな		住所
氏名		
電話番号		メールアドレス

※個人情報について、「一般社団法人にあとぴあ」と八千代市(所有者)が、ドッグランの管理・運営目的のみに使用いたします。

■愛犬情報（太枠内を申込者が記載）

名前	犬種	体重	毛色	年齢	性別	狂犬病予防注射
		Kg			オス・メス	令和 年 月接種
		Kg			オス・メス	令和 年 月接種
		Kg			オス・メス	令和 年 月接種
		Kg			オス・メス	令和 年 月接種

※接種後1年以内の「狂犬病予防注射済票(証)」を提示してください。

運営法人（事務局）使用欄

※申込者は記入しないでください。

◆会員

会員番号	賛助会員（5口以上）※該当する場合のみ記入
No.	1 個人 2 法人（法人・団体名： ）

※個人は5口(5,000円/年)以上、法人は5口(50,000円/年)以上の納入で、ドッグランの「賛助会員(5口以上)」の利用料を適用する。

◆利用料

区分	利用料（税込み）	支払金額
通常	年会員 1頭目 6,000円× 1頭＝ 円	円
	2頭目以降 3,000円× 頭＝ 円	
賛助会員（5口以上）	年会員 1頭目 3,000円× 1頭＝ 円	円
	2頭目以降 1,500円× 頭＝ 円	
途中入会	1頭目 500円× 月× 1頭＝ 円	円
	2頭目以降 300円× 月× 頭＝ 円	
日会員	500円× 頭＝ 円	円

※賛助会員(5口以上)が途中入会する場合は、11月から「途中入会」の利用料を適用する。

◆確認

年月日	受付処理手続	備考
受付日	令和 年 月 日	☐ 利用規約同意書兼申請書の確認 ☐ 特殊犬種の確認 ☐ 狂犬病予防注射済票(証)の確認 ☐ 会員番号の記入 ☐ 賛助会員(5口以上)の確認と記入 ☐ 利用料の受領(現金・PayPay)※○をする。 ☐ 受付日・利用開始日・領収日の記入 ☐ 領収証の交付 ☐ ドッグラン利用規約・門扉開錠方法【申込者配布用】の配布 ☐ 会員証(名札)の記入と交付
利用開始日	令和 年 月 日	
領収日	令和 年 月 日	

※途中入会の場合は、「利用開始日」の属する月から月数を計算する。(例)利用開始日が11月25日⇒11～3月の「5か月」で利用料を計算